

平成二十二年二月十九日受領
答弁第一〇九号

内閣衆質一七四第一〇九号

平成二十二年二月十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

「民主党の政権政策 Manifesto2009」において、内閣官房報償費に係る記述はないものと承知している。
三及び四について

内閣官房報償費は、取扱責任者であるその時々々の内閣官房長官が、その都度の判断で最も適当と認められる方法により使用することとされている経費であるところ、お尋ねの内閣官房報償費についても、前政権における当時の取扱責任者である河村建夫前内閣官房長官の判断により執行されたものであり、その個別具体の判断の適否については、現内閣としてお答えする立場にないが、それまでの支出の態様とは異なるものと言わざるを得ない。

五について

お尋ねについては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、来年度一年間を通じて責任を持って内閣官房報償費を執行する中でその使途等を自ら検証し、内閣官房報償費の適切な執行に資するこ

442158°